

市政功労者表彰

(順不同・敬称略)

自治功労者

ただ せい たらう
多田 清太郎 (沢)



昭和41年に敦賀市に奉職以来、平成14年3月までの永きに亘り、企画部長をはじめとする役職を歴任されました。また、平成14年4月から平成17年3月までの3年間、企業管理者として水道事業の普及発展に尽力、更には、平成17年4月から平成21年3月までの4年間、敦賀市助役、副市長という重責を担い、豊富な行政経験と卓越した識見をもって、地方自治の振興と市政の発展に多大な御貢献をいただきました。

福祉功労者

みづかみ たけし
水上 猛 (川崎町)



昭和34年7月から平成19年6月までの永きに亘り、敦賀市日赤水上安全法指導員として地域住民への赤十字事業の浸透に力を注がれ、また、平成10年12月から平成21年3月までの10年余りを敦賀市日赤水上安全法普及会会長として、更には、平成21年4月から現在に至るまで敦賀市日赤水上安全法普及会顧問として後継者の育成、水上安全法の普及に尽力、本市の社会福祉の向上に多大な御貢献をいただいております。

教育功労者

すぎ さ こ しょう
杉左近 正 (松葉町)



平成12年10月から平成20年9月までの2期8年間、敦賀市教育委員会委員として、また、その間の平成15年10月から平成16年9月までは敦賀市教育委員会委員長として、図書館教育の推進をはじめとする教育行政の発展に尽力され、本市の教育振興と市政の発展に多大な御貢献をいただきました。

教育文化功労者

しば た りょうしゅん
柴田 亮俊 (松葉町)



平成元年4月から現在に至るまでの永きに亘り敦賀市文化財保護審議会委員として天然記念物等の調査研究、文化財指定等に尽力、また、自然分野における高度な学識を生かして環境教育に務められ、本市の教育文化の向上に多大な御貢献をいただいております。

市民活動功労者

はぎはら しずえ
萩原 しずえ (角鹿町)



平成10年4月から平成21年3月までの11年間、敦賀市連合婦人会会長として、女性の自己研鑽、地域づくり、青少年健全育成、生活環境の改善など幅広い婦人会活動の先頭に立ち、婦人会の育成強化に尽力され、市民活動を通じて住みよい社会づくりに多大な御貢献をいただきました。

あなたが残したい敦賀の景色、とっておきの場所・・・、ありませんか？



敦賀市 景観百景 大募集

美しい敦賀の景観をみんなで共有し大切に守っていくため、「敦賀市景観百景」を募集します。敦賀の良さ・美しさを感じる写真を、ぜひご応募ください。

募集するもの

敦賀市にある景観の写真。季節は問いません。次のテーマのいずれかに当てはまるものをご応募ください。

| テーマ名 | 具体例 |
|-------------|--------------------|
| ① 自然景観 | 海岸、半島、河川、田園、山並み など |
| ② 歴史・文化的景観 | 歴史的建造物、郷土芸能 など |
| ③ 農村・漁村集落景観 | 農村集落、漁村集落 など |
| ④ 都市的景観 | 道路、沿道、住宅地、工業地 など |

※ 写真が無くても応募できます。その場合は、景観のある場所をできるだけ詳しく記入し、ご応募ください。

募集期間

平成21年12月20日(日)まで

応募写真の規定

- ・サイズは規定しません。
- ・デジタルによる合成加工写真はご遠慮ください。
- ・写真は応募者自身が撮影した未発表のものに限ります。
- ・二重応募、模倣と判断された写真、応募規定と異なる写真は選定対象外とします。
- ・写真の公表については応募者の責任でモデル、撮影対象関係者の承諾を必ず得てください。
- ・提出して頂いた写真(データ)は返却しませんので、ご了承ください。
- ・写真の著作権は応募者に帰属しますが、使用权は敦賀市に帰属し、市の景観計画等に使用させていただきます。

応募方法

次のいずれかの方法でご応募ください。

- 応募用紙での応募
応募する写真の裏面に、必要事項を記入した応募用紙を貼り、送付または直接持参してください。
※ 応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。
- メールでの応募
・タイトルに「敦賀市景観百景」と記入してください。
・応募する写真を添付してください。
・応募用紙を添付、またはメール本文に必要事項(題名、テーマ名、場所・時期、選んだ理由、応募者の氏名・性別・年齢・住所・電話番号)を記入し、送信してください。
※ 1人5点まで。応募用紙1枚につき1点とします。

プレゼント

図書カード1,000円分(抽選で20人)
※ 当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

選定・公表

敦賀市景観資源選定委員会で選定し、選定作品を平成22年1月にホームページで公表します。

応募先・問合せ

敦賀市役所 都市整備課
〒914-8501 福井県敦賀市中央町2丁目1-1
☎22-8137 ☎23-4127 ✉toshisei@ton21.ne.jp

TOPIC

全国の港町が 敦賀に集う

「みなとオアシス全国協議会設立総会」

港を中心としたまちづくりを支援しようと国土交通省が進めている「みなとオアシス」制度。現在、全国で46の港が認定されており、敦賀港も平成18年に認定を受けました。今回、この制度に認定されている全国の港が連携して活性化に取り組み、全国協議会が設立。その設立総会が、10月17日にきらめきみなと館で行われました。

設立総会には、各みなとオアシスの代表者ら約100人が出席。河瀬市長は歓迎挨拶で「港の発展こそ敦賀の発展。港を人の集う場としてまちづくりに活かしたい」と考えを述べました。協議会の設立を機に、今後市では、他港とのイベントの交流やみなとオアシスの周知活動などを通じて、敦賀港をPRしていきます。

